

第4章 産業振興政策

交流と活気 賑わいを生む産業のある まちを目指します

施策 4-1 農林水産業の振興

施策 4-2 商工業の振興

施策 4-3 観光の活性化

施策 4-4 新たな産業の育成及び雇用の促進

施策 4-1 農林水産業の振興

1

前期の取り組みと主な課題

【前期(H21-H25)の取り組み】

- 農業経営確立の推進：優良農地の保全、確保や農地流動化を促進し有効活用を図りました。また、担い手農家への利用集積を行い、土地改良の基盤整備に努めました。さらに、地域オリジナル米「潮来あやめちゃん」をはじめとした減化学肥料、減農薬で環境にやさしい農産物の生産を行いました。加えて、茨城県が品種開発した水稻極早生品種「一番星」の生産・普及に取り組みました。
- 担い手の育成と営農体制の整備：認定農業者^{※1}等の営農組織の経営改善を促進するため、経営相談を実施するとともに、農地の集積、資金制度の活用、その他各種研修会を実施しました。
- 地産地消の推進：直売所施設である「道の駅いたこ」の会員の研修会を実施し、地産地消の推進を図るとともに、施設整備を実施しました。
- 農業・農村環境の活性化：環境に配慮した安心・安全な農産物を栽培するため、土づくり、減化学肥料、減農薬へ取り組みエコファーマー^{※2}を育成しました。また、農地・水・環境保全向上対策とし、地域ぐるみの農業環境保全に努めました。
- 畜産業・水産業の振興：畜産防疫を実施し、安全で高品質な畜産物を生産し、水産では、稚魚の放流などによる水産資源の保護に努めました。
- 森林資源の保全：森林保全を実施するため、子どもの森づくり事業や身近なみどり整備事業で森林の保全を行いました。

【主な課題】

- 日本の農業全体の課題である農業者の高齢化、離農は本市においても年々進行しており、これらに対応するため、新規就農者や担い手育成を進めることが重要となっています。
- 我が国は、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）への交渉参加が決定し、農産物の関税が大きな焦点となります。今後厳しい交渉が予想される中、農家の規模拡大や企業参入、高付加価値農業^{※3}への転換等が急務となっています。そのような中、今後2018年度を目途に生産調整^{※4}の見直しを行うことになりました。本市においても、農地の集積や農産物のブランド化を図り、農家経営の安定化、競争力強化を図ることがこれまで以上に重要となっています。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する風評被害に対し、今後も農産物の安全性のアピール等に努めることが必要です。

図表 農家戸数の推移

〔単位：戸〕

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
専業農家戸数	76	96	128	100
兼業農家戸数	1,719	1,404	1,078	781
総農家戸数 (販売農家)	1,795	1,500	1,206	881

資料：農林業センサス

※1 認定農業者：経営規模の拡大や集約化、複合化などによって魅力ある経営づくりを目指す意欲ある農業者（農業法人を含む）で、農業経営改善計画を提出し、市町村が認定した農業者。

※2 エコファーマー：「土づくり・減化学肥料・減化学農薬」の3つの技術に一体的に取り組む農業者で、県知事の認定を受けた者。

※3 高付加価値農業：単に農畜産物を生産するだけではなく、農産物が安心・安全を基本に、他地域の農産物に比べ優位に立てるよう、新品種等の導入、効果的な情報発信・販路開拓に取り組むこと。

※4 生産調整：農作物の需要が供給量を下回り続けた時などに、余剰生産を抑制するために農家に奨励・援助を行う政策。

2 施策が目指す姿

○豊かな自然の恵みを活かして、人や環境にやさしい安心・安全で新鮮な農産物が生産され、地産地消が進んでいます。

3 施策成果指標

No.	成果指標名	現状値（年度）		目標値（H30）	担当課
47	認定農業者数	51人	H24	52人	農政課
48	潮来ブランド品設定数	1品	H24	2品	農政課
49	環境保全型農業に取り組むエコファーマー数	65人	H24	70人	農政課
50	担い手への農地利用集積率	25.0%	H24	28.0%	農政課
51	道の駅いたこでの農業生産品売上額	19,267万円／年	H24	21,000万円／年	農政課

4 基本事業の展開

高齢化や生産者の減少などの課題に対し、農業経営の確立や担い手の確保に引き続き取り組みます。

また、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）への参加など、農業を取り巻く環境の変化に対し、「食の安心・安全」「環境共生」などの消費者ニーズに沿った質の高い農産物の生産や、地産地消の推進を図り、地域の重要な産業として農業の活性化に取り組みます。

施策 4-1-1 農業経営確立の推進と担い手育成

- 農業の総合的・計画的な振興を推進するため、農業振興地域整備計画^{※1}に基づき、土地改良などの基盤整備、農地の集団化を推進します。
- 質の高い農産物を供給するため、関係機関と連携を強化し、農業経営の高度化や新技術の導入を促進するとともに、農産加工品の充実やブランド化に取り組みます。
- 人・農地プラン^{※2}により、農地集積や規模拡大、新規就農者の促進を図ります。
- 認定農業者等の営農組織の経営改善を促進し、営農・経営支援体制の強化を図るとともに、集落営農や農業経営の法人化促進などの支援に取り組みます。
- 担い手の育成・確保のため、制度資金の活用、農業機械・施設整備、各種研修会開催などの支援に取り組みます。

※1 農業振興地域整備計画：農業の振興を図るべき区域を明らかにし、その土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、市町村が定める総合的な農業振興計画のこと。

※2 人・農地プラン：地域の高齢化や農業の担い手不足が心配される中、5年後、10年後までに、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを、地域や集落の話し合いに基づきとりまとめるプラン（計画）。

主な事務事業

- 買ってもらえる米づくり推進事業
- 水田農業構造改革推進奨励事業
- かんがい排水事業一般型（牛堀地区、潮来福島地区、潮来出島地区）
- 経営体育成基盤整備事業（担い手育成型）潮来市牛堀地区、潮来市牛堀2期地区
- 潮来市農地流動化奨励金交付事業
- 潮来市農用地利用促進対策事業

施策 4-1-2 地産地消と農業・農村環境の活性化

- 「道の駅いたこ」や宿泊施設・飲食店等など、本市の観光業との連携強化により、地産地消の推進と地元農産物の消費拡大を進めます。
- 安心・安全な農産物の栽培を推進するため、土づくり・減化学肥料・減農薬へ取り組みつつ、環境に配慮した農業を推進するエコファーマーの育成を進めます。
- 農業生産の基盤となる農村集落については、農村生活環境の整備を進めるほか、営農環境の保全を図ります。

主な事務事業等

- 地域活力創出事業
- 国営造成施設管理体制整備促進事業
- 多面的機能支払交付金（農地維持支払、資源向上支払）

施策 4-1-3 畜産業・水産業の振興

- 安全で高品質な畜産物を供給するため、畜産防疫や衛生環境の改善に取り組みます。
- 水産資源の保護に向け、稚魚の放流や外来魚の駆除などに取り組みます。

主な事務事業等

- 畜産防疫（伝染病対策等）
- 稚魚の放流、外来魚の駆除

施策 4-1-4 森林資源の保全

- 計画的な伐採、植林などにより、森林環境の維持・保全を図ります。
- 森林の持つ多面的機能に着目し、森林と人との共生を学ぶ体験事業等を推進します。

主な事務事業等

- 森林機能の維持確保
- 子どもの森づくり推進事業



©潮来市

5 潮来まちづくりピックス

- 「道の駅いたこ」において地産地消を推進し、安心で安全な農産物や加工品の販売を行っています。
- 地元潮来のオリジナル米「潮来あやめちゃん」を学校給食米として使用しています。生産者の方々が心を込めてつくったお米コシヒカリです。毎週3回、学校給食の主食として市立幼稚園及び小中学校の子どもたちや先生方が味わっており、残さず完食しています。より一層の地場産品の活用や米飯給食の充実を進めています。
- 水稻極早生品種「一番星」は、茨城県が独自に研究開発・育成をしてできた新品種です。8月上旬に収穫ができ、大粒で厚みがあり、もちもち感がある美味しいお米です。



地産地消を推進する「道の駅いたこ」



地域オリジナル米
「潮来あやめちゃん」



極早生品種「一番星」の稲刈風景

施策 4-2 商工業の振興

1 前期の取り組みと主な課題

【前期(H21-H25)の取り組み】

- 商業の振興：商工会や観光協会等と連携しながらイベント・交流事業などの開催、支援を行い、賑わいづくりに努めました。また、商工業事業者に対し、国・県などの融資制度を活用し、金融支援を行いました。これに加え、東日本大震災の発生に伴い、国からの中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）を進め、被災事業者の速やかな復興に努めました。
- 工業の振興：茨城県鹿島臨海地域産業活性化基本計画で位置づけられる指定業種の事務所新設または増設に対して、固定資産税の優遇措置等による支援を実施しました。東日本大震災復興特別区域法に基づく茨城産業再生特区※1の指定企業に対して、固定資産税の優遇措置等による支援を実施しました。
- 環境に配慮した商工業の推進：環境に配慮した取り組みをしている小売店舗をエコ・ショップ※2として認定し、その普及を進めました。

【主な課題】

- 長引く不況、少子高齢化の進行により市民の購買力は縮小している一方で、市民の消費行動は広域化し周辺地域へ流出が続いているため、商業を取り巻く状況は厳しさを増しています。そのような中で、地元商業を活性化させるためには、観光業や農林水産業との連携を強化し、市内だけでなく周辺地域に対して魅力的な商品を生み出し、積極的に発信していくことが必要です。
- 本市の工業は近年、事業所数、従業者数、製造品出荷額が減少している傾向にあり、今後も新たな産業用地の確保及び立地可能な業種拡大等の規制緩和等を行っていく必要があります。一方で、既存工業に対して、常に情報収集しながら、適切な支援を行っていく必要があります。
- エコ・ショップについては、認定企業の継続が課題となっています。

図表 商業の状況

区分	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年
事業所数〔店〕	428	417	367	280
従業者数〔人〕	2,556	2,333	2,142	1,684
商品販売額〔百万円〕	47,376	48,263	39,906	32,331

資料：商業統計調査、H24 経済センサス－活動調査

図表 工業の状況

区分	平成19年	平成21年	平成23年
事業所数〔事業所〕	71	67	63
従業者数〔人〕	2,079	1,863	1,424
製造品出荷額〔百万円〕	61,598	50,281	40,821

資料：工業統計調査

※1 茨城産業再生特区：平成24年3月9日に国の認定を受けた「茨城県及び13市町村内62の復興産業集積区域」において、業種等の要件を満たす事業者が設備投資や被災者雇用など復興に寄与する事業を行う際に税制上の特例措置が適用される制度。

※2 エコ・ショップ：環境にやさしい商品コーナーの設置や積極的な販売、簡易包装やレジ袋の削減の推進、空き缶・空き瓶・紙パック・トレイ・PETボトルなどの店頭回収、取り扱い商品の修理の実施、広告チラシ等への再生紙の使用など、環境に配慮した取り組みをしている小売店舗のこと。

2**施策が目指す姿**

○商工会などと連携した地元商店・企業の支援や魅力づくりが進み、市内の商工業に賑わいが生まれてきています。

3**施策成果指標**

No.	成果指標名	現状値（年度）		目標値（H30）	担当課
52	新たに進出した指定業種の企業数	2社	H25	5社	企業誘致推進室
53	エコ・ショップの店舗数	11 店舗	H24	15 店舗	環境課

4**基本事業の展開**

商業については、地元商業の活性化を図るため、市内での購買機会の創出を支援するとともに、中小事業者の経営安定に向けた支援を行います。

また、地元産品の新たな販路の拡大に向け、地域独自メニューの開発、観光施設やインターネットによる情報発信などを推進します。

工業については、中小事業者の経営安定に向けた支援を講じるとともに、本市の特性を活かした新たな産業の集積・育成を目指します。

施策 4-2-1 商業の振興

○観光との連携による商業の振興を目指し、商工会や観光協会などと連携したイベント、交流事業などの活動を支援するとともに、観光イベント等にあわせた商業イベントの実施やプロモーションを支援します。

○地域の特産品の創出に向け、商工会をはじめ市内商店・企業との連携により地域独自のメニュー開発を促進します。

○店舗の環境整備など安定経営を促進する各種融資制度の周知と活用を図ります。

○インターネットや「道の駅いたこ」を活用した情報発信、商品販売を推進するとともに、販売実績を活用した消費者ニーズの把握に努めます。

○市民の消費ニーズへの対応と本市商業の拠点性を確保するため、商業施設の立地を誘導します。

主な事務事業等

- イベント（商工祭）
- 潮来味自慢コンテスト開催

施策 4-2-2 工業の振興

- 中小企業の経営安定や事業継承に向け、各種融資制度や経営・技術・人材育成等に関する情報を提供します。
- 指定業種※の進出企業や企業の定着を促進するため、固定資産税の優遇措置等による支援を行います。
- 潮来工業団地連絡協議会や茨城南部工業協同組合、商工会の活動を支援します。
- 企業等の社会貢献活動を促し、地域に開かれた工業の振興を目指します。
- 企業と連携し、生産現場を見学する「産業観光」への取り組みなどを進めます。

主な事務事業等

- 固定資産税の優遇措置等

施策 4-2-3 環境に配慮した商工業の推進

- 環境に配慮した取り組みを行う企業への支援策等を検討します。
- ホームページや広報紙等でエコ・ショップ制度のPRに努め、エコ・ショップの認定維持・新規増加を目指します。

主な事務事業等

- エコ・ショップ認定事業

5

潮来まちづくりトピックス



- 商工会が中心となるイベントとして、毎年10月に商工祭（商い創造祭）を開催しています。
- 飲食店業の振興を図るため、味自慢コンテストを実施し、観光パンフレットに掲載しています。



商工祭（商い創造祭）



潮来味自慢コンテスト

※指定業種：茨城県鹿島臨海地域産業の活性化基本計画で位置づけされる産業の集積を図るべき業種で製造業の23業種。

施策 4-3 観光の活性化

1

前期の取り組みと主な課題

【前期(H21-H25)の取り組み】

- 観光産業の振興：市民をはじめとする観光事業者との連携により、水郷潮来が賑わい、観光の振興が図られました。
- 地域資源の活用：あやめ園施設（園路・藤棚・橋梁等）の改修により、快適性・安全性を高めるとともに、嫁入り舟の開催増や水郷ならではの食の提供、WAiWAi ファンタジア※1 の整備等により、滞在時間の延長に取り組みました。また、ろ舟をはじめとする遊覧舟、潮来祇園祭禮、万燈会、月まつり、水郷北斎公園桟橋等の施設を含め、水郷資源の活用を進めました。
- おもてなしの心の醸成と人材育成：水郷潮来あやめ娘を募集し、水郷潮来あやめまつりにおける観光客のおもてなしや PR 活動に努めました。ろ舟事業においては、娘船頭を増員し、水郷遊覧の魅力を高めました。また、観光ボランティア、観光事業者のおもてなしの心がさらに醸成されるよう、人材育成に努めました。
- 広域連携による観光の活性化：鹿嶋、香取、潮来 3 市による広域観光ルートのモニターツアー※2 実施や、外国人観光客誘致事業を実施し、観光の活性化に努めました。
- 観光情報発信・PR 活動の強化：観光協会、商工会と連携し、水郷潮来あやめまつりをはじめとする種々のイベントの周知を行いました。また、潮来応援団※3 による潮来市の PR 活動を推進したほか、潮来市 PR キャラクター「あやめ」を水郷いたこ大使※4 に任命し、観光 PR をはじめ、様々な催し物への参加などを行っています。また、鹿島アントラーズのホームタウンとして、各種イベントと連携し、選手と地域住民の交流に努めました。
- ロケ地誘致の推進：フィルムコミッション事業を推し進め、潮来の映像が放映される PR 効果とともに、ロケ隊の滞在に伴うスタッフの宿泊飲食による経済効果が図られました。

【主な課題】

- 本格的な人口減少時代に突入し、地方において、交流人口の増加がますます重要となっており、本市においても、観光の充実により交流人口を増加することは重要な課題といえます。観光入り込み客をさらに増加させ、観光客の消費による経済効果を増大するためには、これまで以上に充実した観光事業を展開する必要があります。
- 観光事業者等のおもてなしの心配りの醸成や観光施設の整備充実、施設改修改善による安全性の確保など観光客受け入れ体制の整備が重要となっています。
- 潮来市 PR キャラクターあやめの知名度をアップし、よりよい潮来市の PR につなげていく必要があります。

図表 観光入り込み客数

〔単位：人〕

区分	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
観光入り込み客数	2,534,600	2,155,800	2,131,600	2,163,200	2,261,800	2,045,200	2,095,600	2,444,400

資料：茨城県観光客動態調査

※1 WAiWAi ファンタジア：国が整備した治水対策の象徴的な前川排水施設の上に設置された噴水施設。国が整備した施設に、市が追加の整備をするということは、全国的にも例をみないもの。

※2 モニターツアー：一般から参加者を募集し、旅行内容などについての調査報告をしてもらう旅行の一形態。

※3 潮来応援団：潮来市をもっと元気で活気に満ちたまちにしていくため、市民、市外在住の「潮来市」出身の方、ゆかりのある方、潮来市を元気にするために協力していただける方などで構成された組織。

※4 水郷いたこ大使：潮来市にゆかりがあり、国内外でご活躍中の方に全国に潮来市の認知とイメージを高めるため、市長が委嘱した方々。

2 施策が目指す姿

○市内や周辺地域の水郷、歴史・文化資源等を巡る観光客が増加し、市全体の経済が活性化しています。

3 施策成果指標

No.	成果指標名	現状値（年度）		目標値（H30）	担当課
54	観光入込み客数	2,444,400人／年	H24	2,450,000人／年	観光商工課
55	ホテル・旅館の宿泊者数	268,884人／年	H24	270,000人／年	観光商工課
56	水郷潮来あやめまつり来場者数	688,000人	H24	800,000人	観光商工課
57	フィルムコミッション撮影件数	27件	H24	30件	観光商工課

4 基本事業の展開

観光による交流人口の拡大、さらには地域経済の活性化に向けて、水郷という地域の強みを活かし、消費者ニーズの変化に対応した観光メニューの充実を図ります。

観光地としての個性づくりに向け、心温まる受け入れ体制（おもてなしの心）づくりを推進するとともに、本市の魅力を伝える人材の育成などに努めます。

また、広域観光にも着目し、周辺自治体と連携した観光ルートの充実、通年型及び滞在型観光の確立を目指します。

さらに、潮来市の知名度向上や魅力を伝えるため、潮来市PRキャラクターあやめを活用したプロモーションを充実させるとともに、フィルムコミッションの推進に取り組みます。

施策 4-3-1 地域資源を活かした観光産業の振興

○本市の観光の拠点である水郷潮来あやめ園の活用や前川の舟運や沿岸の水辺交流拠点の整備などを進めるとともに、周辺の地域資源との連携による魅力ある市内回遊ルートを整備します。

○歴史・文化資源や郷土の食文化など未利用資源の発掘と観光資源化を推進し、活用方法を検討します。

○産業振興と観光交流の拠点施設として「道の駅いたこ」の有効活用を図ります。

○企業と連携し、生産現場を見学する「産業観光」への取り組みなどを進めます。（再掲）

○水郷県民の森や大生古墳群、潮来祇園祭禮など豊かな自然、歴史・文化を活かしたグリーンツーリズム^{*1}、エコツーリズム^{*2}、そして、健康回復や健康増進メニューを組み入れたヘルスツーリズム^{*3}などを推進します。

○レガッタやトライアスロンなどの水辺を活かしたスポーツイベントの開催等を推進します。

主な事務事業等

- 水郷潮来あやめまつり大会
- 水郷潮来花火大会
- ろ舟運行（整備）事業

施策 4-3-2 おもてなしの心の醸成と人材育成

- ホテル・旅館や飲食業をはじめ、観光ボランティアと連携し、地域ぐるみで「おもてなしの心」を醸成します。
- 市民による水郷潮来あやめ園整備などを推進し、「市民が誇れる観光地づくり」を目指します。
- 水郷潮来の魅力を伝えるため、インタープリター^{*4}（観光案内人）育成に取り組むとともに、観光ボランティアやNPOの活動を支援し、観光案内のネットワーク化を図ります。
- 商工会、観光協会と連携し、優れたマネジメントを行える経営者や専門的な知識と能力を有する人材の育成を目指します。

主な事務事業等

- 水郷潮来あやめ園整備事業
- 観光ボランティア事業

施策 4-3-3 広域連携による観光の活性化

- 霞ヶ浦や北浦、常陸利根川などの水辺を活用した広域観光の実現に向け、引き続き、利根川舟運・地域づくり協議会^{*5}や行方交流圏協議会^{*6}事業、霞ヶ浦広域観光ルート促進協議会^{*7}事業に参画し、広域観光の形成・推進を目指します。
- 茨城空港や成田空港、都心へのアクセスの良さを活かし、国内外に向けた水郷三都^{*8}による「ビジット・ジャパン・キャンペーン（VJC）^{*9}」の商品化を促進します。

主な事務事業等

- VJC 事業

*1 グリーンツーリズム：農村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

*2 エコツーリズム：環境や生態系の維持と保護を意識し、地域社会の発展への貢献を考慮した旅行、レクリエーション。

*3 ヘルツーリズム：体と心の治療・健康促進を目的とした旅行などを指すもの。

*4 インタープリター：解説者・通訳者。ここでは、地域の自然や歴史について解説する人、ガイドのこと。

*5 利根川舟運・地域づくり協議会：利根川舟運復活による地域振興を目指し、千葉・茨城両県の利根川下流域19市町村による協議会を平成20年5月に設立した。

*6 行方交流圏協議会：行方地域の豊かな水辺空間などの地域資源を活用した事業を行い、地域間交流を促進するとともに、地域振興を図るため、潮来市、行方市、茨城県により設立した協議会。

*7 霞ヶ浦広域観光ルート促進協議会：霞ヶ浦の広域ルートの観光利用啓発促進を図るために、観光客誘致運動の推進、情報の収集及び組織の強化・充実、霞ヶ浦観光PR用ノベルティ作成による霞ヶ浦観光の宣伝活動を行っている。

*8 水郷三都：鹿嶋市、潮来市、千葉県香取市。

*9 ビジット・ジャパン・キャンペーン（VJC）：日本の観光魅力を海外に発信するとともに日本への魅力的な旅行商品の造成等を行う官民一体の取り組み。

施策 4-3-4 観光情報発信・PR活動の強化

- 本市の観光を広くPRするため、観光パンフレットの作成やホームページなどのプロモーション媒体の充実を図ります。
- 観光の魅力のプロモーション強化に向け、市外での情報発信の充実、旅行会社や新聞などのマスメディアに対する観光情報の提供に取り組みます。
- 水郷いたこ大使や潮来応援団と連携し、PR活動の充実に努めます。
- 潮来市PRキャラクターあやめを活用したPR活動を通じて、市のイメージアップを図ります。

主な事務事業等

- 潮来市PRキャラクターあやめ事業

施策 4-3-5 特産品・土産品の充実

- 特産品の発掘や創作等、地元産品の魅力向上に向けて、商工会や農業生産者などと連携し、地域ブランド品の開発を促進します。
- 地域の特産品の創出に向け、商工会をはじめ市内商店・企業との連携により地域独自のメニュー開発を促進します。(再掲)

主な事務事業等

- 潮来味自慢コンテスト開催(再掲)

施策 4-3-6 口ヶ地誘致の推進

- 口ヶ地候補地に関するデータベースの充実を図るとともに、口ヶ地誘致に向け、ホームページによる情報発信や、制作会社・プロダクション等へのプロモーション充実を図ります。
- いたこフィルムコミッショングエキストラ登録など、市民の積極的な参加を促進します。

主な事務事業等

- 映像制作支援事業(フィルムコミッション)

【関連計画】

◆水郷潮来創造事業(H24.3策定)



©潮来市

5 潮来まちづくりトピックス

○潮来あやめまつりは、昭和27年にはじまった歴史あるまつりで、会場である水郷潮来あやめ園には、約500種類100万株のあやめ（花菖蒲）が咲き誇ります。期間中は、潮来花嫁さん「嫁入り舟」やあやめ踊り披露などイベントが行われ、毎年、多くの観光客が訪れます。



水郷潮来あやめまつり



嫁入り舟

○万燈会（まんとうえ）は、お盆の時期、先祖に感謝し、献灯器に願いを記して奉納します。

○WAi WAi ファンタジアは、新たな潮来のランドマーク噴水施設で、LED 照明を設置し、夜にはライトアップも行っています。



万燈会（水雲山潮音寺）



WAi WAi ファンタジア

○桟橋は、ウェイクボードやバスフィッシングなどのマリンスポーツ・レジャー、水上イベント等で活用が期待されます。

○潮来市PRキャラクター「あやめ」「よしきり」は、本市の魅力向上・イメージアップのため、様々な催し物への参加などを行っています。（ゆるキャラ(R)グランプリ2013全国第21位、茨城県第1位）



水郷北斎公園桟橋



©潮来市

潮来市 PR キャラクター
「あやめ」「よしきり」

施策 4-4 新たな産業の育成及び雇用の促進

1

前期の取り組みと主な課題

【前期(H21-H25)の取り組み】

- 企業誘致の推進：「道の駅いたこ周辺地区」「潮来インター周辺地区」等への企業誘致を推進するため、企業訪問及びPR活動、企業アンケート調査を実施しました。「道の駅いたこ周辺地区」18haについては、平成25年3月にメガソーラー施設の企業誘致を実現し、新たなエネルギー拠点として期待されています。また、「潮来インター周辺地区」については、平成24年3月に「潮来IC周辺地区土地利用基本構想」を策定しました。
- 企業への支援：指定業種の工場等の新增設に伴う固定資産税の課税免除（3年または5年）及び新規雇用に対する奨励金交付（3年）の支援を実施しました。また、平成25年度から、東日本大震災復興特別区域法に基づき、固定資産税の課税免除の支援を実施しています。
- 新たな起業への支援：起業を望む市民等に対し、市内の未利用地及び空き店舗等に関する情報提供を行っています。

【主な課題】

- 地域経済の活性化に向けて、これまで積極的な企業誘致を進めてきました。その結果、産業系市街地である潮来工業団地、市街化調整区域内の産業拠点である「道の駅いたこ周辺地区」については企業立地が完了していますが、今後は引き続き「潮来インター周辺地区」への企業誘致の推進が必要です。また、地区計画変更により土地活用の可能性が広がった「潮来前地区」（潮来駅周辺商業用地）については、地域活性化のための商業施設の誘致が必要です。
- 国内製造拠点の海外移転が進展する中、国内における企業立地は大変厳しい状況に置かれています。企業の立地動向を的確に把握しながら、本市の良好な交通アクセスなどの立地性や、立地企業に対する優遇制度を広くPRするとともに、新たな企業誘致用地の確保のため基盤整備を進める必要があります。
- 地域の活性化に向けては、進出企業と既存企業の相乗効果が発揮できるような企業誘致や雇用機会の拡大が求められます。

2

施策が目指す姿

- 企業誘致が進み税収や雇用の場が増加し、地域経済が活性化されています。

3**施策成果指標**

No.	成果指標名	現状値（年度）	目標値（H30）	担当課
(52)	新たに進出した指定業種の企業数 (再掲)	2社	H25	5社 企業誘致 推進室

4**基本事業の展開**

潮来インター周辺地区への物流・流通施設の立地促進を図るとともに、その他企業誘致用地への企業誘致を進め、市民の雇用の場を確保していきます。

施策 4-4-1 企業誘致の推進

- 潮来インター周辺地区の基盤整備・誘致活動を積極的に推進するとともに、潮来駅周辺商業用地や潮来工業団地内未利用地への企業誘致を進めます。
- 稻井川周辺地区など新たな企業誘致用地の確保に向け基盤整備を進めます。
- 企業立地優遇制度を積極的にPRし企業誘致活動を進めるとともに、優遇措置の拡充などの検討を図り、より魅力ある立地環境の創出に努めます。

主な事務事業等

- 企業訪問及びPR活動、企業アンケート調査
- 企業立地優遇制度による支援
- 潮来駅周辺商業用地への企業誘致
- 新たな産業用地の確保（潮来IC周辺地区土地利用基本構想関連）

施策 4-4-2 新たな起業への支援

- 県や商工会、大学・研究機関などと連携しながら、講習会やセミナーなどの開催を支援するとともに、起業・新ビジネス創出に関する相談・情報提供に努めます。

主な事務事業等

- 企業立地優遇制度による支援
- 市内未利用地及び空き店舗等に関する情報提供
- 企業相談・セミナーの開催

【関連計画】

- ◆潮来 IC 周辺地区土地利用基本構想（H24.3 策定）



5

潮来まちづくりトピックス

○本市では、「道の駅いたこ周辺地区」について、平成 25 年 3 月にメガソーラー施設の企業誘致を実現しました。年間発電量は約 1,470 万キロワット時、一般家庭の約 4,000 世帯の年間使用電力量に相当し、年間 5,500 トンの二酸化炭素排出抑制効果が見込まれます。



水郷潮来ソーラー発電所